

伝文

日本口承文芸学会 会報

<伝文> 第15号 1994年10月

発行 日本口承文芸学会
〒192-03 東京都八王子市南大沢1-1
東京都立大学 中国文学研究室気付
☎ 0426-77-2145 FAX. 0426-77-2150

斯の道

君島久子

眼下には、畳々たる嶺また嶺が果てしなく打ちつづき、山々の間を縫って川らしきものがいく筋(すぢ)も走り、ところどころに小さな湖が点在する。尾根から尾根へと山の道がうねり、その道は湖や川へと四通発達していて、そこには確かに山の民の息吹が感じられる。

たしかこのあたりは、広西チワン族自治区の上空で、視界のどこかに瑤族のメッカ大瑤山が存在するはずである。そこには焼畑による游耕の民、瑤族が聚居し、いま定住化への道を歩んでいる。

時として見えかくれする煙は、もしかするとかれらの焼畑の煙かもしれない。

わたしの脳裏にはかれらの始祖、竜犬盤瓠が山野を疾駆する雄姿が浮かび、女神「蜜洛陀(ミロト)」が天地を創造する情景が彷彿とした。さらには「伏羲兄妹」なる洪水伝説の世界も、断片的に去来して、瑤族の神話世界は多彩を極めた。しかし、これらはひとしく瑤族の始祖伝承であり、ものみなが愛し信奉してきた物語であると信じていた。

こうしてわたしが上空から、大瑤山に想いをはせていた頃、民族学者胡起望氏は、大瑤山に入り、実地調査を進めていた。1979年晩秋のことである。当時外国人の入山は許されなかった。後日、親しく氏の報告を聞くに及んで、わたしはある種の衝撃を受けた。盤瓠伝説は決して全瑤族の始祖伝説ではなかったのである。「蜜洛陀」も「伏羲兄妹」も。

大瑤山の瑤族には、五種の自称があり、言語上からも三種に別れていることは察知していた。しかし神話伝説までこれほど厳格に分かれていようとは――。すなわち「盤瓠」は盤瑤などミエン語を話す人々のみが信奉し、「蜜洛陀」は花藍瑤などブヌ語を話す人々が伝承し、「伏羲」は茶山瑤に語りつがれていたのである。わたしは、これまで「瑤族の神話」「苗族の伝承」など曖昧かつ安易な用い方をしてきたことに慄然とした。

まこと、斯の道を求めることの茫々たること、それは果てしなく広がる機上からの風景にも似ていた。(大阪府)

直江廣治氏を偲んで

飯倉 照平

本年2月1日、直江廣治氏が亡くなられた。直江氏は、本学会創立のさいに中心となった一人であり、つつしんで哀悼の意を表したい。

1977年の本学会創立の前史は、その前年に韓国の関東大学で開かれた東北アジア口承文芸シンポジウムにさかのぼる。そのシンポジウムのさい臼田甚五郎氏は、いっしょに参加していた直江廣治氏と大林太良氏に、口承文芸研究の国際交流のための学会の必要を力説し、その賛同を得た。

さらに帰国後、今は亡き関敬吾氏を加えて相談

が進められ、何度かの準備の会合を経て、本学会創立の運びとなったのである。

直江氏の比較研究の出発点は、すでに1941年の東京文理科大の卒論「中国民間説話の民俗学的研究」にあった。敗戦まじかの中国にはじまる新しい学問分野への研鑽の歩みは、著書「民間信仰の比較研究」のあとがきにくわしい。

わたし個人は1960年前後に中国関係の資料をお借りして以後、折りにふれて援助と激励をいただいた。ご冥福をお祈りしたい。(千葉県)

〈こえ〉

『水ぐるま』の語り手との出会い

宮地 武彦

764話を語る蒲原タツエ嬢との出会いによって、人との出会いということがどんなに尊いことであるかを身をもって知らされた。

嬢の語る昔話は次から次へと水が湧き出るように、「むかーしむかし」と語り始め、「そいばあっきゃ」「チャンチャン」で語り収められる。前者はおっとりした本宅の祖母、後者は利発で物覚えよく信仰心の厚い新宅の祖母（日向出身）から嬢への伝承であったことも自然とわかってしまう。

27日間にわたって、杵島山（歌垣山）を北にし塩田川沿いの自宅まで往復74キロの道のりを、「今日はどんな昔話を語ってもらえるだろうか」と、童心にかえった気持ちで通った。

嬢は大正5年4月13日に、佐賀県杵島郡有明町室島に生まれる。祖父母・両親に恵まれた家庭環境と、恵まれた自然環境の有明海沿岸の塩田川流域、杵島山を背景にして育った。ひとり娘で甘やかされ、よく寝る子でおしゃべりっ子であったらしい。そういう嬢に新宅の祖母は、髪結いの稽古台にするため昔話を語った。また踊りも教えられた嬢は、すぐに覚えたいらしい。そんなことで勉強ができないのではないかと、父を悩ました。

新宅の祖母が語ってくれた昔話を嬢は、5、6歳の頃になると、二人の従姉妹に語ることをせがまれた。本宅の祖母が語ってくれた昔話の下地があって、嬢は彼女たちに得意がって語ったという。

嬢は鹿島女学校（現・佐賀県立鹿島高等学校）卒業後、大学進学のため上京したが、家族の者から反対され、渋谷市役所へ臨時で勤めた。後に下落合の大日本国防婦人会の総務部に勤務した。23歳の時、士官学校教官・蒲原虎次氏と結婚。二男一女の母となる。昭和19年、嬢は二男一女と共に夫の郷里、佐賀県藤津郡塩田町美野へ帰郷。

恵まれた家庭で育った嬢は、田や山の仕事ができなかったことと、両祖母への追善の気持ちが、764話の語り手の誕生に幸いした。なぜなら、子守役のため近所の子供に両祖母からの昔話伝承を嬢自身が追体験することになったからである。

（佐賀県）

*『水ぐるま』（三弥井書店 1991年7月）

〈3月例会報告〉

テーマ：「ほん」と伝承 報告

石井 正己

〈「ほん」と伝承〉というテーマのもと、川島秀一氏の「本読み」の伝承について — 宮城県気仙沼地方の事例研究 — と、内ヶ崎有里子氏の「江戸期昔話絵本の変遷 — 「舌切雀」を中心に — 」という、二つのご発表があった。どちらも、昨年の大会におけるご発表 — それは『口承文芸研究』第17号にまとめられている — を受け、それを今回のテーマにもとづいて発展させた、興味深いものであった。

川島氏は、「本読み」を家庭とムラという二つの形態に分け、前者は炉端で、家族や近所の子供を聞き手とし、後者は各種講や航海で、講員や船員を聞き手とした点をおさえ、その際に最もよく読まれた話に挙げられる「歌津敵討ち」を取り上げて、その異本がつい近年まで作成されつづけてきた理由を追究し、さらに、その話が口頭伝承として語られている様子を指摘された。また、内ヶ崎氏は、江戸期における昔話と絵本の享受形態を絵画や文章から多角的におさえ、江戸期昔話絵本「舌切雀」ものの絵柄と詞書を詳細に検討してゆくなかで、「鉄」が現れる時期や「軽い方の葛籠の中身」に隠れ蓑・隠れ笠が現れる時期を特定し、さらに、江戸期昔話絵本に見られる伝奇性の捨象化・欠落化、絵本の在り方、絵本昔話と口承昔話の関係に言及された。

司会の川田順造氏のとめ、参加者との質疑応答の中にもあったように、二人のご発表はこれまでの「口承文芸（研究）」では見落とされてきた事柄であった。それは遡れば、柳田が切り捨てた — ある方が「赤インクでバツを付けた」と言われ、またある方が「不必要な資料としてごみ箱に捨てた」と言われたそれ — 対象であった。しかし、今となってはそれらが大切なものとして見直されつつあるのだ。この学会は「口承文芸」という枠組みを手放すことのできない生命線としているが、それを自明のものとしなないためにも、こうした研究の積み重ねは重要だろう。そしてまた、そうした研究が柳田に対する批判だけに終わらず、その読み変えに機能してゆく必要もあるだろう。柳田が「炉辺叢書」 — 特に玄文社版のそれ — によって炉端に「本」を持ち込み、その後も「読みもの」と呼ぶ「本」 — 例えば「日本の伝説」 — を出しつづけたことはすぐにも思い浮かぶ。皮肉なことに、こうした研究は、「本」と「口承文芸（研究）」の関係にこれまで最も自覚的だったのが他ならぬ柳田自身だったことを明らかにしてしまうのではないか。（東京都）

例会案内 10月15日〔土〕 14:00~17:00

テーマ：中世の「はなし」〔徳田和夫／石井正己〕

場所：中央大学駿河台記念館〔JR有明駅下車徒歩5分〕

----- 昔話伝説の比較研究について -----

「伝え」13号の重信幸彦氏「目をつぶって、エイヤッ！」に対する福田晃氏の反論「重信幸彦氏の「大会参加記」を読んで」を「伝え」14号に掲載しましたが、それに対して重信氏から投稿がありました。編集委員会で検討し、重信氏の原稿に福田氏の見解を添えて掲載するのが、比較研究についての議論を活発にするためにも有効ではないかということになり、急遽、福田晃氏にコメントをお願いしました。〔編集委員〕

「昔話伝説の比較研究はどこまで可能か」について

重信 幸彦

ばくが「伝え」13号に掲載した第17回大会参加記に対する福田晃氏の反論を読ませていただきました。しかしどうも議論がどこかで食い違ってしまっているような気がします。そこでもう一度、ばくの論点を形にしておきます。

まず、「伝え」14号で福田氏は、今回の論点になる「資料化」の問題を「厳密な伝承資料を手にする」という問題として言及されましたが、ばくはこの問いは、「今、「比較」研究が置かれている状況と問題点を具体的に浮上させる」（「伝え」13号）という点においてこそ意味があると考えています。シンポジウムでの高木史人氏の質問も、単に「厳密な伝承資料を手にする」手続きを問うたものではなかったと記憶します。例えば一つは、シンポジウムでもパネリストが多少触れた中国の文化大革命以前と以後や韓国に対する日本の植民地支配以前と以後など、比較研究の向こう側に存在し「比較」という営みを厳然と規定してくる「歴史」とどう向きあうかということ、そしてさらに重要な二つ目は、比較研究そのものの前提と、その比較研究という営みが位置付けられる現在の状況をどう意識化するかということも問われ得るはずでした。これらは、「資料」を対象化する時点においてこそ、認識論的な問題として最も具体的かつ明瞭に浮上するからです。

そうした問題に対して福田氏は、「それぞれの民族文化やその研究が、その政治と深くかかわりつつ存在することは、当然のことである」（「伝え」14号）とされました。確かに当然なのかもしれません。しかし我々はしばしば、「当然だ」というもの言いを交わし合いながら、言葉にして論ずべき問題を実質的に棚上げにしがちでもあります。そこで、ここはもういちど、問うておきたいと思います。これまでのこの国の口頭伝承研究のなかで、比較研究という営みの前提は具体的にどう意識化され問われてきたのでしょうか、と。そしてまた、福田氏の先のもの言いが、「政治」という問題をだいたひ狭義にとらえているようにうかがえること、さらに、それを比較するこちらの問題ではなく、比較されるあちらの側の問題として語っているように読めしてしまうのも気になりました。

福田氏の、あのシンポジウムの課題は「われわれは、その民族の枠を越え、政治性を越えて、その比較研究はどこまで可能か」を問うことだったという言葉は、比較研究宣言として正面から受け取ります。でも、「民族」「政治」を具体的にどう越えるのでしょうか。はたしてそれは、「越える」と言ってしまうのでしょうか。言うまでもないことですが、我々の「比較」という思考方法自体が既に、異なった社会、異なった文化に対する政治的な実践に他ならないはずであり、ここでの「政治」とはそのことをこそ問うものです。文化人類学を中心に、近年やや神経質なまでに論じられていたフィールドワーク論、民族誌論は、「比較」という思考自体が胎まざるをえない政治性を意識化する作業であり、それをどう引き受けていくかを問うていたものといえます。

もちろんそうした議論ばかりをおこない次の一步を踏みだせなくなるのは、生産的ではありません。しかし昔話伝説の比較は、「資料化」の過程で、素材が一見所与のものとして分節されやすかったためか、こうした問題に関して無垢であり過ぎたのではないのでしょうか。今、昔話伝説の比較研究には、自らが何を前提に「比較」という営みを行なおうとしているのかを立ち止まって考え直す時間と機会が必要なのではないのでしょうか。

前回のシンポジウムで「炭焼長者」という話型名に対して疑問が出されていたことは、「口承文芸研究」第17号の掲載論文が示しています。それは、単なるラベルとしての名前の問題ではなく、そこに纏綿させてきた我々の説話に対する理解と比較研究という営みの根拠自体を問い直す射程を持っています。少なくともそれは、「比較は可能だ」といった結論だけが導かれるほど、厚みのないものではなかったはずです。その意味であのシンポジウムにおける韓国、中国プロバターの研究者からの問題提起は、説話の比較研究が今後ふまえるべき問いへの一步を確実にしるしていた、とばくは考えています。（福岡県）

シンポジウムのルールを求めて

福田 晃

「これは場外乱闘ですよ」と編集子にお伝えした。1993年6月5日開催の大会シンポジウムをめぐっての議論なのである。先に重信氏は「伝え」13号において、「目をつぶって、エイヤッ！」というセンセショナルな題名のもと、小生の言葉尻をとらえて、挑発的な言辞を繰り返し、シンポジウムにおいて、「結局当日、我々が手にした方法」は、題名のことばであったと、「言わざるをえない」と断じている。シンポジウムに参加されなかった方には、ご理解ができてにくいと思うが、どうぞもう一度、13号をお読みいただきたい。これが「大会参加記」なのか。これでは、自らの関心にしたがってシンポジウムが進行しなかったことに、場外からやゆゆの野次を飛ばしたに過ぎないのではないか。

それが今度は、重信氏自身が場外に舞台を用意して、小生に아가って来いとおっしゃる。自らの関心事に

こたえなければ、問題の棚上げなど駄々をこねなされる。二十余年前の全共闘学生の自己主張が思い出される。もっともらしい抽象的言辞もそっくりである。「議論がどこかで食い違ってしまっている」のではない。重信氏はシンポジウムにそって議論をしようとしな。自らの「論点」を主張したいのだ。ちなみにシンポジウムのテーマは、「昔話伝説の比較研究はどこまで可能か — 炭焼長者譚を例として —」である。「炭焼長者譚を例として」なしでは成り立たない議論であり、その具体例を抜いた恣意的・抽象的議論に遊ぶ時間的余裕はわたくしにはない。

およそそのシンポジウム開催の趣旨は、飯倉照平氏が第17回大会〈要旨〉に明確に示されている。その直接の動機は、「例外的な達成を示している伊藤清司氏による炭焼長者譚の比較研究」であった。「どこまで可能か」にもうかがえるごとく、その比較研究の容易ならざることは、多少なりともそれを試みた方ならば、実感として理解されるであろう。異なった言語・民族、異なった国家の文化を比較することは、それはとりもなおさず、民族を越え、政治を越えるという一面をもつ。そのことが果して可能なのか。共時的な比較において、基本的にそれが課題として迫ってくる。わたくしのように、国文学の世界に身をおくものにとっては、通時的比較も要請される。そのとき、その時代を越え、政治を越えてしまう。 — たとえば「日本霊異記」の説話も「宇治拾遺物語」のそれも、同じレベルで扱うことになる。それぞれの編者の思想も時代・政治とのかかわりも表現の個性もスポイルされる — それにどれほどの意義があるのか。「比較研究はどこまで可能か」とは、それに対する問いかけである。それにもかかわらず、われわれにとって昔話とは何か、伝説とは何かという普遍的命題にこたえようとするとき、勇気をもって、説話伝承の比較を試みることに、それには一定の意義が見出せるに違いあるまい。「炭焼長者譚を例として」という具体的話柄をあげて、その可能性を問おうとしたのが、発議者の意志であったろうし、それにこたえようとしたのが、われわれ報告者であったのだ。

わたくしの報告は、炭焼長者譚の「日本における研究史を視野に入れて」の発議者の注文に応じて、「日本昔話名彙」以来、「日本昔話集成」(後の「大成」も同じ)、「日本昔話事典」、「日本昔話通観」と、その話型をめぐって揺れ動いてきたことをあげ、これを中国における伝承資料によるとき、それを克服できる可能性を述べた。柳田国男氏の「名彙」では、完形昔話〈財宝発見〉に「炭焼長者」を話型としてあげ、この「炭焼長者」と一部共通しながら、いわゆる産神問答のモチーフにしたがうものを派生昔話〈因縁話〉に「運定め話」(その一)として掲げる。関敬吾氏の「集成」「大成」では、柳田案を進めて「炭焼長者」は初婚型と再婚型に分別、「運定め話」(その一)は「産神問答」として本格昔話に収められた。わたくしどもの「事典」では「炭焼長者」の話型分類は関案にしたがい、その再婚型で産神問答のモチーフに導かれるものを「男女の福分」の話型として収めている。しかしてこの混乱を福岡浩二氏の「通観」も含んでいる。それを小林弘子氏の「芦刈説話 — その源流と伝承について —」や飯倉照平氏の「中国のかまど神をめぐる物語」の論文にあげられた中国の伝承事例によると、「産神問答」(男女の福分)と「炭焼長者」再婚型は、〈男の非福分〉をテーマとする話型とし、〈女の福分〉をテーマとする「炭焼長者」初婚型と判別すべきことを提案した。「ただおはなしを較べたいという欲求が露呈した」(13号)などと断じられる重信氏には、わたくしの提案した話型論など、ご理解の届かぬことであり、関心の外であったようだ。わたくしのこの提案は、続いて登壇された千野明日香・馬場英子両氏がその豊富な伝承資料によってみごとに証明してくださった。

「厳密な伝承資料」の問題にこたえる紙面は尽きた。高木史人氏の質問が議論を抽象化し一般化してしまうのを恐れて、シンポジウムの話題にそってお答えをしたのであった。これは国内の伝承資料を取り扱うときにも問われていることで、戦前の採集資料と戦後の採集資料、要約的記録資料と速記的資料(テープレコーダーによる資料)等、同じレベルのものとしてとり扱ってよいのか、記録の個人差を考慮しなくてもよいのかなど、これまでも議論を重ねてきたことであつた。これが中国の場合、いっそう複雑で、今日、なまの伝承資料を公開することは公式には禁じられている。千野・馬場両氏が用いられた伝承資料も、厳密さから言えば二次的なものである。しかし、伝承論や表現論ならともかく、モチーフ構成にもとづく話型論には、十分に耐ええる記録資料だということであつた。

最後に、シンポジウムの議論は、その場で一応完結すべきで、後から主題をずらした自己主張を聞かされることに辟易するのは、小生だけでないことを付言する。抽象的議論の好きな人を募って、別におやりなさい。(大阪府)

日本口承文芸学会への入会希望者は入会申込書をご請求ください。 入会金 1,000円、年会費 4,000円。

入会申込書請求先: ☎192-03 東京都八王子市南大沢1-1 東京都立大学 中国文学研究室 気付
日本口承文芸学会事務局 (☎0426-77-2145 助手室 FAX.0426-77-2150)

送金先: [郵便振替] 00180-4-44834 (振替番号が一部変わりました)

The Society for Folk-Narrative Research of Japan,

c/o Department of Chinese Language and Literature, Tokyo Metropolitan University,
Minami-Ohsawa 1-1, Hachioji-Shi, Tokyo, ☎192-03, Japan.

☆諸般の事情により発行が遅れましたことをお詫び致します。原稿をお寄せ下さった方々にお礼申し上げます。なお、「受贈書リスト」は次号に掲載致します。ご了解下さい。 [編集担当; 大島・中村・三浦]